○○○事業体（団体・会社名）行動規範（ひな形）

【前文】

森林は、清らかな水と空気を育み、災害から地域の暮らしを守り、木材をはじめとする林産物を生み出し、地球温暖化の防止にも貢献するなど、持続可能な社会を支えるかけがえのない基盤であり、世代を超えて利用される貴重な財産である。

先人たちのたゆまぬ努力により、戦後植林された人工林の多くの資源がようやく利用可能な段階を迎える一方で、身近な資源を有効活用（供給）するために林業の役割は一層重要となってきている。

充実しつつある森林資源を持続的に活用して収益性の高い林業を実現するとともに、森林と人、森林と地域、また関わりのある観点から再生・創造し、その取組を通じて様々な課題に真摯に取り組み、日夜研磨する技術力によって社会・地域等に貢献しなければならない。

こうした現状に基づき、○○○事業体（団体・会社名）では、日々の事業実施において、関連する法令・計画等を遵守することはもとより、社会や地域からの要請を受け止め、責任ある行動を取るための行動規範をここに定める。

【行動規範】

○　伐採、植栽、保育等の施業（以下「施業」という。）の実施にあたっては、森林所有者に内容を説明し、理解を得た上で同意の署名を得るとともに、森林所有者の負担軽減を図るため、効果的・効率的な事業の実施に努める。

○　森林資源の持続的な活用と将来への確保を図るため、長野県主伐・再造林推進ガイドラインに留意しながら、人工林の伐採跡地では積極的に再造林など地域に合った適切な施業を提案する。

○　施業の実施にあたっては、伐採前の現地確認等を徹底し、誤伐等の未然防止に努めるとともに、適切かつ安全な作業の実施により森林資源の循環利用を図る。

○　技術力向上などの研鑽に努め、安定した素材供給を進めることで、木材産業の発展、木材利用の促進や循環型社会の構築へ貢献する。

○　持続的な木材生産の安定と発展の基盤となる森林資源の保続に努める。

○　施業の実施あたっては、林地の保全、河川や水質の保全、森林生態系の保全、森林景観の保全等に努めるとともに、地域住民の安全で快適な生活を妨げることのないよう最大限の注意を払う。

○　地域への諸活動に積極的に参加し、住みよく、豊かな地域づくりに貢献する。

○　従業員が安心して労働に努めることができるように安全を最優先する。

○　従業員の人格を尊重し、技術力向上、雇用条件向上、労働環境の改善を進める。

○　従業員に対して行動規範を理解しているか、遵守した行動をとっているかの自己点検に努める。